

ともに先へ、先へ。

民主党 参議院比例区第65総支部総支部長

参議院議員 **えさきたかし**



この「えさきたかしの「がんばるバイ」」は、僕の国会活動、おもしろい話やえっと思ったことなどを気ままに綴って、各県本部へ月1回程度のペースで配信しています。どうぞご利用ください。

えさきたかしの「がんばるバイ」No.20

原子力規制庁設置法案の国会審議入りについて



(衆議院本会議で法案の趣旨説明を行う野田総理大臣
NHK NEWS WEB より)

皆さん今日は。もう6月、九州の方では梅雨入りも間近です。早いものです。

さて国会の方は先月末から動きが始めました。まずは29日に原子力規制庁の政府、自公のそれぞれの設置法案が衆議院で審議入りしました。環境省の下に規制庁、原子力安全調査委員会を置くとしたのが政府案。環境省の外に原子力規制委員会を設置しその下に規制庁を置くとしたのが野党案。野党案の委員会は府省の外に置く独立性の強い3条委員会の位置づけです(国家行政組織法3条のもとづく委員会なのでこう呼ばれます。現在、国家公安委員会や公正取引委員会など7委員会があります。同じような委員会に同法8条のもとづく委員

会があり、これは府省内部に置くもので必然的に独立性は低くなります)。簡単に言えば政府案は政治権限が強く、野党案はできる限り政治介入を弱くしようというもの。

私は委員会の性格は独立性が強い方が良いと思っていたので、ある意味野党案を軸に修正協議に入ったことは賛成です。あとは政治責任をどう明確にしていくか。これはそれなりにまとまっていくのではないのでしょうか。一緒に原子炉等規制法の改正案も審議入りしました。この法律は名前の通り規制法なのに推進する条文も入っていましたが、改正案はすべて削除されています。加えて大きいことは、「使用済み核燃料の再処理」を電力会社に義務づけていたことが、再処理は会社の自主判断となること。核燃料サイクルの完成はほぼ無理な現状を受け、無駄な投資を民間会社が続けるか否かの判断が問われます。「再処理義務」が消えたことは大きいと思います。

また朝日新聞は30日の朝刊トップで「2014年以降発電を分離する」という経産省の方針を掲載し、電力システム改革専門委員会で議論が始まったことを伝えています。7月からは新法による固定価格買い取り制度もスタートします。買い取り価格を決める算定委員会の結果も概ね理解を持って受け入れられたので、民間企業の再生可能エネルギー事業参入発表が相次いでいます。思い起こせば、昨年8月に成立したこの法案も経産省内や与党内の原子力推進派の巻き返して当時はなかなか大変だったのです。発電電分離なんて「とんでもない考え」と1年前だったら一笑に付されていたでしょう。固定価格買い取り制度が広がり、発電電分離が動き出せば電力を取り巻く環境は激変します。

関西を中心に、今夏の電力需要の逼迫で危機感を煽っているようにも見える電力側です。仮に稼働原発ゼロ状態で今夏を乗りきれば「脱原発」と「増再生可能エネルギー」の流れはさらに加速するでしょう。ここはがんばりどころです。福島事故によってエネルギー政策を大きく変えなければならないと思っていましたが、1年間でここまで議論が進むとは思ってもみませんでした。枝野大臣を中心に民主党政権はがんばっています。

考えてみれば、自治労全競労の方針であった競輪、オート競技法改正が実現したのも、地域で全競労の応援を受け、悩みを知っていた枝野大臣や牧野副大臣、北神政務官など民主党議員の努力があったればこそです。批判されすぎる政府・民主党ですが、地道に前に進んでいます。共にさきへさきへ、がんばるばい！